

2017年3月13日

中央労働災害防止協会発表

厚生労働省、経済産業省 同時発表

中央労働災害防止協会

教育推進部長 中屋敷 勝也

総務部長 三富 則江

【照会先】

総務部 広報課長 高橋まゆみ

(電話)03-3452-6542 (FAX)03-3453-8034

E-mail koho@jisha.or.jp

製造業安全対策シンポジウムを開催します ～ 製造業における安全対策のさらなる強化と情報発信の場～

厚生労働省、経済産業省および中央労働災害防止協会は、3月28日に「製造業安全対策シンポジウム」を開催します。本シンポジウムは、本年3月6日に設立された製造業安全対策官民協議会（別紙参照）の一環として開催するもので、製造業が直面している労働災害防止対策や安全衛生活動等における課題について業種横断的に討論することにより、安全に対する共通認識の醸成、今後の安全対策の推進を図ることなどを目的としています。

開催の概要は以下のとおりです。

1. 開催内容

- 開催日時：平成29年3月28日（火曜日）午前8時30分～10時30分
- 開催場所：経済産業省別館9階944会議室
- テーマ：経営トップのリーダーシップ、現場力の向上、標準化を通じた安全管理体制強化と安全投資促進（予定）
- プログラム（予定）
 - ・挨拶（経済産業省および厚生労働省）
 - ・製造業の安全対策についての施策紹介
佐藤 文一 経済産業省大臣官房審議官
（製造業における事故の推移と官民協議会への期待（仮））
田中 誠二 厚生労働省労働基準局安全衛生部長
（第12次労働災害防止計画における製造業対策の進捗状況及び課題）
 - ・有識者による基調講演

（裏面へ続く）

講演者：田村 昌三 東京大学名誉教授

テーマ：経営トップに求められる役割、安全対策の社会的・経済効果等

講演者：向殿 政男 明治大学名誉教授

テーマ：リスクアセスメント、マネジメントシステム等の重要性

・企業経営層と有識者による座談会

<座談会メンバー（順不同）>

田村 昌三 東京大学名誉教授

向殿 政男 明治大学名誉教授

寺畑 雅史 JFE スチール(株)専務執行役員(製造業安全対策官民協議会会長)

春山 豊 一般社団法人日本化学工業協会常務理事

小澤 謙二 トヨタ自動車(株)安全健康推進部長

八牧 暢行 中央労働災害防止協会理事長

2. 参加申込方法

人数：100名程度（申し込み順）

参加費無料。事前登録制となっています。

平成29年3月24日（金曜日）までに、下記のURLに必要事項等をご記入ください。

<参加登録URL>

<https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/honsyo05/seizoanzensympo-0328>

製造業安全対策官民協議会では、中災防 Web サイト内に特設ページを設けています。

<http://www.jisha.or.jp/seizogyo-kyogikai/index.html>

この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、経済産業記者会、経済産業省ペンクラブ、鉄鋼研究会、自動車産業記者会に配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和39年に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新の安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会長：榊原 定征（さかきばら・さだゆき：日本経済団体連合会会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）

製造業安全対策官民協議会 設置要綱

平成29年3月

1. 名称

製造業安全対策官民協議会（以下「協議会」という。）

2. 目的

製造業における安全対策の更なる強化を図るため、官民が連携し、経営層の参画の下、業種の垣根を越え、現下の安全に関わる事業環境の変化に対する認識を分析、共有するとともに、既存の取組の改善策及び新たに必要となる取組を検討し、企業における現場への普及を推進する。

3. 活動内容

- (1) 安全に係る事業環境の変化の分析、共有
- (2) 既存の取組の評価及び改善策の検討・推進
- (3) 新たな取組の検討・推進
- (4) 検討成果の全国への発信及び普及促進（「全国産業安全衛生大会」等の活用）

4. 組織

- (1) 協議会の構成員は別紙1のとおりとし、必要に応じて見直すことができる。
- (2) 協議会の下に、ワーキンググループを置く。ワーキンググループの構成員は別紙2のとおりとし、必要に応じて見直すことができる。
- (3) 新たな構成員を加える場合は、協議会です承を得る。

(4) 開催の事務は、中央労働災害防止協会が行う。

5. 会長等

(1) 協議会の会務を円滑に行うため、会長及び会長代理を置くことができる。

(2) 会長は協議会構成員の互選により選出し、会長代理は会長が指名する。

(3) 会長及び会長代理の任期は1年とする。

(4) ワーキンググループの会務を円滑に行うため、議長及び議長代理を置くことができる。

(5) 議長はワーキンググループ構成員の互選により選出し、議長代理は議長が指名する。

(6) 議長及び議長代理の任期は1年とする。

(7) 構成員のほか、学識経験者をアドバイザーとして参加させることができる。

(8) 謝金及び交通費は支給しない。

(別紙 1)

協議会の構成員

- 石油連盟
吉村宇一郎 常務理事
- 一般社団法人セメント協会
木村 光 三菱マテリアル株式会社 常務執行役員
- 一般財団法人素形材センター
板谷 憲次 副会長専務理事
- 一般社団法人日本アルミニウム協会
近藤 篤司 三菱アルミニウム株式会社 執行役員富士製作所長
- 一般社団法人日本化学工業協会
三隅 淳一 宇部興産株式会社 常務執行役員
- 一般社団法人日本自動車工業会
小澤 謙二 トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部長
- 日本製紙連合会
田口 量久 三菱製紙株式会社 代表取締役副社長
- 一般社団法人日本鉄鋼連盟
寺畑 雅史 JFE スチール株式会社 専務執行役員
- 厚生労働省
田中 誠二 労働基準局安全衛生部長
- 経済産業省
佐藤 文一 大臣官房審議官 (製造産業局担当)
- 中央労働災害防止協会
八牧 暢行 理事長

(別紙2)

協議会ワーキンググループの構成員

【民間関係】

協議会の構成員会社等の担当部長クラスの者

【政府関係】

○厚生労働省

野澤 英児 安全衛生部安全課長

○経済産業省

山下 隆也 製造産業局金属課長

○中央労働災害防止協会

小野 晃 専務理事